



学習専用端末を有効に使うために

★ 保護者編 ★

高岡市は、学習用具の一つとして学習専用端末を貸与しています。

「未来創造の人づくり」を目指し、学校でも家庭でも積極的に活用していきたいと考えます。端末に触れながら情報モラル、スキルを育成していきます。

ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。



学習専用端末を活用した新しい学び（家庭学習）について

学習専用端末に課題が出されたり、学習専用端末を通じて提出したりすることもあります。児童生徒だけではなく、保護者の方にも学校からの連絡が送信されることがあります。



★ 検索の活用

辞書、図鑑機能を使い、分からないことを自分ですぐに調べることができます。



★ QRコードの活用

教科書にあるQRコードを学習専用端末のQRコードリーダーで読み取り、資料や動画を観ることができます。



★ 動画等の活用

インターネット上の学習動画やおすすめサイトを活用することで、自分に合った学習を進めることができます。



★ カメラ・ビデオ機能の活用

学習専用端末のカメラ機能を使って記録をとり、蓄積して比べることができます。自分の動きや発表を動画撮影し、確認することもできます。



★ デジタル教材の活用

デジタル教材を活用して、学習の習熟や予習を行うことができます。



★ 学習資料の作成での活用

ワンノートやパワーポイント等のアプリを活用し、いつでも、どこでも、学習資料を作成することができます。



★ 双方向オンライン授業の実施

休業時等にも互いの顔を見て、連絡を取ったり、質問しながら、授業を受けたりすることができます。



学習専用端末の使用に関するお願い

★ 持ち帰りについて

小学校4年生以上は、毎日家庭に持ち帰ることを基本としています。



★ 使用時間について

端末は、午前7時から午後10時まで使用できます。



★ 充電について

端末を持ち帰ったときに充電のご協力をお願いします。



★ 家庭でのルールについて

端末の使用については、学校で指導・確認をしますが、ご家庭でもルールの話し合いをお願いします。また、ルールを守って使うよう、見守りをお願いします。



★ アカウントの使用について

学習専用端末以外の端末でID (@takaoka-city.ed.jp) とパスワードを使用すると、ご家庭の端末にも制限がかかります。ご使用はお控えください。



★ 返却について

高岡市からの貸与となりますので、卒業時には本体の他、付属品も学校に返却ください。



学習専用端末に関するよくある質問

★ 故障等について

破損・故障・紛失した場合は、すぐに学校に届けてください。学校でも、定期的に点検を行います。



★ 使用量について

端末ごとに通信量も分かります。通信量が多いときは、健康面の確認のため、使用方法について学校から家庭に連絡することがあります。



★ Webの閲覧について

マイクロソフトの「ファミリーセーフティ」によるフィルタリングや使用時間の制限を行っています。また、閲覧履歴等は各端末では消去できませんので、使用状況は把握できます。



★ 使用アプリ等について

使用できるアプリは、一括管理しています。個人でインストールすることはできないように設定しています。



学習専用端末を有効に使おう！

★ 児童・生徒編 ★

自分で考えよう！自分に合った学び方をしよう！

「教えてもらう」だけではなく、「自分で考える」学びが大切です。自分から調べたり、記録したり、意見を出し合ったりする道具として、学習専用端末を積極的に活用してください。活用する中で、自分に合った学び方を見つけていってください。



学習専用端末を使用するときのお願い

★ 使用について

学習専用端末は、学校での学習、家庭学習に使います。



★ 壊れたときについて

端末は優しく丁寧に使しましょう。壊れたり、困ったことが起こったりしたときはすぐに学校に知らせましょう。



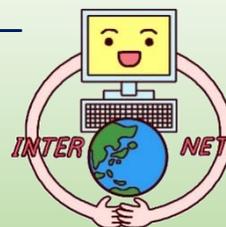
★ 充電じゅうでんについて

端末は、学校の授業や家庭学習などで使うので、毎日家に持ち帰ります。家に帰ったら、端末の充電をしましょう。



★ インターネット使用について

メール内容やインターネットにつないだ内容等は記録に残っています。どのような使い方をしたかを学校が調べることがあります。



★ 家庭でのルールについて

家庭で端末を使うときには、家の人と決めたルールを守って使いましょう。



★ 使用量について

端末ごとに通信量も分かります。通信量が多いときは、健康面の確認のため、使用方法について学校から家庭に連絡することがあります。



★ 返却について

学年が上がるときには、そのまま持ち上がりますが、卒業するときには、端末、充電器等を学校に返します。



学習専用端末は、これからの学びにとっても有効なものです。自分も友達もより高め合えるよう、情報モラル（個人情報、肖像権、著作権、チャット・メール利用等）を守りながら、正しく活用しましょう。



がくしゅうせんようたんまつ やくそく

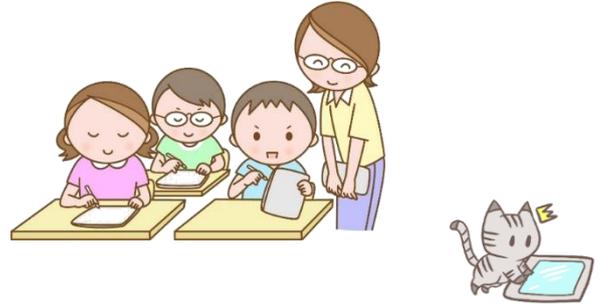
学習専用端末の約束

こま せんせい いえ ひと つた
困ったときは、すぐに先生、または家の人に伝えましょう。

1 目的

もくてき

たんまつ がくしゅうかつどう つか
端末は、学習活動に使います。



2 使うときに気を付けること

つか

き

つ

- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしないで、大切に使います。
- 友達等に貸し借りせず、自分の端末を使いましょう。
- 家庭では、使う時間や場所を家の人とよく話し合ひましょう。

3 健康のために

けんこう



- 画面に顔を近づけすぎないようにします。⇒ 30cm以上離す
- 30分に1回は目を休めましょう。⇒ 20秒以上遠くを見る
- ねる前は目と脳を休めましょう。⇒ 使うのは、ねる1時間前まで

4 安全な使用のために

あんぜん しょう

- パスワード（PIN）は決して他人に教えません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）を伝えません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを端末のノートやインターネットに書き込みません。
- 写真や動画は、相手の許可をとってから撮影します。



※ **がっこう かてい まも**
学校や家庭でのルールを守って

たんまつ つか
端末を使いましょう。



高岡教育アーカイブ

